

令和 7 年 度

教 育 委 員 会 臨 時 会 （ 8 月 ） 議 事 録

四 條 畷 市 教 育 委 員 会

1 開催日時・場所

令和7年8月8日（金）10時30分から10時52分まで
四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

学 校 教 育 部 長	阪本 武郎	社 会 教 育 部 長	西尾 佳岐
教 育 総 務 課 長	古市 靖之	社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
教 育 総 務 課 主 任	花田 僚助	社会教育部副参事兼文化・公民館振興課長 兼 公 民 館 長	賀藤 久道
学 校 教 育 課 長	胡 健太	社会教育部上席主幹 （文化・公民館担当） 兼図書館主任兼田原図書館 主 任	太田 由美子
教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金子 摂		
学校給食センター所長	谷口 直人		

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第17号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）（原案）の策定について（令和7年7月定例会からの継続）

木村教育長	只今から8月の教育委員会臨時会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	本日の教育委員会臨時会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。本日の議事録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。 それでは議事に入ります。議案第17号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）（原案）の策定についてを議題といたします。本件については、7月定例会からの継続審議の案件となります。事務局から本件の内容説明を願います。
古市教育総務課長	議案第17号 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）（原案）の策定について、令和7年7月に提案し継続審議となったことから、本案を再提案いたします。提案理由につきましては、説明を省略し、ただちに、内容の説明に入ります。 変更となった主なポイントを説明いたしますので、見え消し資料をご覧ください。まず、全体を通した字句修正と、「安全安心」という言葉については、教育大綱の基本方針3「安全で、安心できる教育環境整備」とありますように、「安全で、安心できる」という言葉に統一いたしました。 それでは、1ページをご覧ください。中段に教育振興ビジョンを定めた年を追記し、下から2段落めの「教育振興ビジョンに基づく取組のさらなる充実と発展をめざし」については、当初計画以降今回改訂することを考え、削除しております。 6から12ページをご覧ください。第2章 教育振興基本計画に基づく取組の検証の全般として、一部写真とコメントを変更、あるいは既存の写真につきましてもコメントを一部修正しました。また、1 測定指標に基づく検証の説明やふり返し、今後の課題や方針の内容についても、一部見直しました。 第5章 四條畷市がめざす教育の中から、まず、19ページをご覧ください。現状に応じた修正をしました。基本方針1の現況の19ページ1行めの「近年」という言葉を削除、施策の方向性の2つめの黒丸「深まる授業の実現」を「考えを深める授業の実現」に、「習熟度に応じた学習支援の強化」を「個に応じた学習指導の強化」に修正しました。 20ページの用語解説の「小中一貫教育」をより具体に変更しました。 22ページの基本方針2の現況の中段、インクルーシブ教育について追記しました。また、一番下のところ、支援体制の充実について、現在の実態に

(古市教育総務課長)	応じ「関係機関と連携しながら」と修正しました。 ２５ページの基本方針３の施策の方向性の１つめの黒丸「コミュニティー・スクール」は導入されているため、現在の実態に応じ「活用」という言葉に置き換えました。 ３０ページの基本方針５の現況及び３２ページの基本方針６の現況について、適した字句及び文章の修正を行っております。３３ページの使用語解説については、他のページで用語解説しているため、重複により削除しています。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
山本教育長職務代理者	前回意見を申し上げましてから、この短時間に担当課長を初め事務局の皆さまには修正等いただきまして、ありがとうございました。そのおかげで、すばらしい教育振興基本計画（原案）になったと思います。 特に、測定指標のふり返し及び今後の課題や方針について、よりの確な表現になり、本市の今まで行ってきたこと及びこれから行わなければならないことが明確になったのではないかと思います。また、四條畷市のめざす教育について、個を認め、寄り添い、活かす教育の推進では、教育の根本が良く分かる教育振興基本計画（原案）になったと思っていますので、ご努力いただき感謝申し上げます。
佃委員	この短期間でここまでいろいろと修正を加えていただいたことに、事務局のご努力に敬意を表したいと思います。 特に、写真１枚でも変更するのに大変な労力があることはよく分かりますし、そのコメントをどうするかといったあたりにも、随分工夫してくださったのではないかと思います。最終的に市民の皆さまにこの計画を見ていただく時には、さらに市民目線で体裁を整え、例えばコメントの字は少し小さめに表記するなどさらなる改善を加えて公表することを希望します。
尾崎委員	前回の教育委員会会議の議論を受け、事務局の方で整えていただき感謝申し上げます。 特に、表現上で、教育大綱との共有を図るということで、教育大綱においては市長の方針でもございましたが、市民に伝わりやすい表現にするということで、ご工夫をいただいたことは、先ほどの説明でもありましたが、「安全で、安心できる」というようなこと、また「活かす」という漢字使用、また「する中」「さまざまな」「定める」「策定」といった文言を教育大綱と同じように市民に伝わりやすい表現に整えていただいたという細かなことではありますが、非常に大事な点であります。ご苦勞に対し、感謝申し上げます。 今回の改訂における一番大きな目的は、新たな教育大綱が策定されるに伴っての共有を図ることが目的であると思います。その点で言いますと、先ほ

(尾崎委員)	ど申し上げたような表現にいたるまで共有を図るという目的から見て、うまく整えていただいたと思います。 以上のように、計画改訂の原案については、大賛成でございますが、来年度、教育振興基本計画については、再改訂のご予定があると思います。それについては、従来、教育委員会等を通し、私からお願いしていたことが3点ほどございます。それらの点については、今後ご検討いただければと思います。 1つめは、計画期間の問題です。当初より14年間というのは非常に長いというのは申し上げたことはありますが、それは、その時々状況に応じて改訂していくというスタンスでした。ただ、現況の教育情勢は、例えば、アクティブラーニングからセルフレギュレーティドスタディに変わっていくとも言われています。その中で、「主体的・対話的で深い学び」という考え方、「個別最適な学びと協働的な学び」という考え方、資質・能力については、3つの柱と3つの観点が言われております。こういったものの関係性が、まだよく整理されていないという状況もありますので、そういった点についてアンテナを張っていただきたいと思います。特に、生成AIについて、学校現場でも教職員が活用していますし、13歳未満の児童については、直接使用することはできませんが、教職員では活用されているという状況という大きな変化があるため、計画期間ということをお考えいただきたいと思います。近隣市でも、名前は教育振興基本計画ではないですが、その名前を持っているのは、枚方市、門真市、本市だけで、それに準ずるものとして定めていますが、例えば、ある市では従来11年間という期間だったものを今回から5年間となっております。ほとんどの市が4年、5年、もっと短いところもございます。そういったことから、どんどん教育の情勢が変わってきた新しいものを背景に持たねばならないということがあります、ぜひ計画の期間について、今後、ご検討いただきたいと思います。 2点めは、測定指標についてです。教育委員会等で、質と数の2点で意見を申し上げました。1つは、今ある3つの指標は悪くはないですが、すべて内省法、つまり児童、保護者、教職員等そういう人がどう感じるかという問題です。そこには、いわゆる認知バイアスというものが働く可能性がありますので、他の指標、つまり客観的な指標を入れていただければと思います。国の教育振興基本計画に準ずる、参酌すると言われておりますが、国の指標は約100あります。もちろん、高校、大学、大学院のことも入っているので、その点は不必要と思いますが、例えば、客観的な指標として、中学校卒業の子どもたちが、CEFR（セファール）のA1レベル60%達成できるようにというのが、国の指標としてあります。同じ指標で近隣市でも持っているところがあります。こういった客観的な指標も必要ではないかと思います。それに、質というだけでなく数も増やしていくという、近隣市の指標の数は多いところがありますので、こういうことも参考にしてお考えいただきたいと思います。
---------------	---

(尾崎委員)	思います。また、まなびのプランの指標との関連も考えていただき、教育振興基本計画は統括的に示していただくのがいいのではないかと思いますので、その関係性も含めていただければと思います。 3つめは、教育振興基本計画基本方針1の施策の方向性の1つめに、「就学前教育について、乳幼児期から小中学校の教育へ、縦の連携による円滑な接続を図るため、保幼小中学校の相互理解を深めるとともに、連携の推進に努めます」とあります。ここには、当然含まれていると思いますが、いわゆる架け橋プログラム、就中、スタートカリキュラムの問題です。私が教育委員になった時からお願いしていたことですが、各校の教育指導計画を見せていただき、あまりはつきりとは見えていないと感じますので、こういったことについても、明確になるように進めていただけると大変にありがたく思います。 以上の3点について、教育委員会の中で、問題意識を持ちお願いしていたところですので、ぜひ実現に向けご検討いただきたいと思います。今回の教育振興基本計画の改訂原案は、賛成です。
佐々木委員	前回からの議論に対する修正をいただき、ありがとうございました。とても分かりやすくなっていくのかなと思っております。私も親として計画改訂に携わる中で、自分の役割を見つけていけたらと思います。 1点、親という立場からの小さな疑問として、教育振興基本計画の中で「教員の働き方改革」が語句として、表現として多く出てきます。そして、学校からのお手紙の中にも、教員の働き方改革のため、何々を変更しますというお手紙を多くいただきます。保護者の立場から申しますと、多くの保護者は先生方に協力したいと思っているのが現実ではないかと思っていますが、「働き方改革のため変更します」が度重なりますと、先生方がとても大変なのだという印象を多く受けます。仕事を減らすというイメージが強い中で、本当の深刻度はどこにあるのか、今まではどうだったのか、それは変化しているのかという現場の実情が、保護者としても受け取れると、また次なる協力があった際に受け取りやすく、先生方にも協力したいなと感じると思います。そういう機会があると嬉しいですし、お互い協力し合えるという四條畷市の学校と保護者の関係があると子どもにも良いものが返っていくのかなと感じておりますので、よろしくお願いいたします。
木村教育長	他にご意見はございませんか。 (「なし」の声)
木村教育長	前回からの継続審議ということで、事務局の修正、ありがとうございました。教育委員方々のご意見からいきますと、この案件については、異議がな

木村教育長	いというように思いましたので、ここでお諮りいたします。 議案第17号 四條畷市教育振興基本計画(令和7年10月改訂版)(原案)の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議がないようですので、議案第17号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次にその他の案件に移ります。何か案件は、ございますでしょうか。 (「なし」の声)
木村教育長	それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年8月27日

四條畷市教育委員会教育長 木村 実

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資